

# 演習教材の貸出要項

公益社団法人愛媛県看護協会

## 1. 目的

愛媛県内の施設が、その施設内で効果的な研修を実施するために、本会が所有する演習教材を貸し出す際の必要な事項を定めるものとする。

## 2. 貸出対象

愛媛県内の医療機関、介護・福祉施設、訪問看護ステーション 等

## 3. 貸出料金

愛媛県看護協会会員が在職する施設は無料とする。

愛媛県看護協会会員が在職していない施設は、有料（教材1台につき5,000円）とする。

## 4. 貸出期間

貸出期間は、原則として7日以内とする。

## 5. 利用手続き

- 1) 電話予約（貸出希望の2週間前までに）をする。
- 2) 演習教材貸出申込書を提出する。
- 3) 借入者は、研修が終了したときには、直ちに演習教材を返納する。
- 4) 演習教材の受け渡し・返納は原則直接行う。

## 6. その他

- 1) 借入者は、転貸をしてはならない。
- 2) 破損・故障のないように取り扱いには十分注意する。
- 3) 借入期間に、現品の破損・故障・紛失等が認められた場合は、借入者の責任とする。
- 4) 借入教材の使用に伴う借入者及び他人への被害に関しては、本会は一切その責任を負わない。
- 5) 本事業で収集した個人情報は、利用目的以外で利用することはありません。

## 附則

1. この要項は、令和7年4月から施行する。
2. この要項は、令和8年4月1日から一部改正して施行する。